

学校いじめ防止基本方針【概要版】

西尾市立一色中部小学校

本校では、次のような手だてでいじめの撲滅をめざしていきます。

いじめを未然に防ぐために

- 児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを進めます。
- 児童の活動や努力を認め、自己肯定感を育む授業づくりに努めます。
- 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図ります。
- 情報モラル教育を推進し、児童がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導します。
- 「西尾市の学校総点検の日」を中心にして、児童一人一人のよりの確な現状把握に努め、いじめ問題に対する意識を高めます。

いじめを早期に発見するために

- けんかやふざけ合いであっても、見えないところでいじめが進行している場合があるため、注意深く調査し、いじめに該当するかどうかを判断します。
- こころのアンケートや教育相談を定期的の実施（年3回）し、児童の小さなサインを見逃さないように努めます。
- 教職員と児童との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整えます。
- いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介し、児童が相談しやすい環境を整えます。

いじめを発見したときには

- いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校・問題行動対策委員会」を中心に組織的に対応します。
- 被害児童を守り通すという姿勢で対応します。
- 加害児童には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行います。
- 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー等の専門家や、警察署、児童相談所等の関係機関との連携のもとで取り組みます。
- いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行います。
- ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行います。
- いじめが解消したと判断した場合でも、被害児童、加害児童を日常的に注意深く観察するなど、再発防止に努めます。

